

発行者情報

【表紙】

【公表書類】

発行者情報

【公表日】

2019年8月23日

【発行者の名称】

清鋼材株式会社
(SUGA STEEL Co., LTD.)

【代表者の役職氏名】

代表取締役 星野 陽一

【本店の所在の場所】

新潟県糸魚川市寺島三丁目8番1号

【電話番号】

(025)553-0121 (代表)

【事務連絡者氏名】

経営管理部長 山本 正人

【担当 J-Adviser の名称】

フィリップ証券株式会社

【担当 J-Adviser の代表者の役職氏名】

代表取締役 下山 均

【担当 J-Adviser の本店の所在の場所】

東京都中央区日本橋兜町4番2号

【担当 J-Adviser の財務状況が公表されるウェブサイトのアドレス】

<https://www.phillip.co.jp/>

【電話番号】

(03)3666-2101

【取引所金融商品市場等に関する事項】

当社は、当社普通株式を2019年9月26日にTOKYO PRO Marketへ上場する予定です。

上場に際して特定投資家向け取得勧誘又は特定投資家向け売付け勧誘等を実施しないことから、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第3項の規定により、発行者情報に相当する情報を公表いたします。

また、振替機関の名称及び住所は下記の通りです。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

清鋼材株式会社

<https://www.suga-steel.com/>

株式会社東京証券取引所

<https://www.jpx.co.jp/>

【投資者に対する注意事項】

- 1 TOKYO PRO Marketは、特定投資家等を対象とした市場であり、その上場会社は、高い投資リスクを含んでいる場合があります。投資者は、TOKYO PRO Marketの上場会社に適用される上場適格性要件及び適時開示基準並びに市場価格の変動に関するリスクに留意し、自らの責任で投資を行う必要があります。また、投資者は、発行者情報により公表された情報を慎重に検討した上で投資判断を行う必要があります。特に、第一部 第3 4【事業等のリスク】において公表された情報を慎重に検討する必要があります。
- 2 発行者情報を公表した発行者のその公表の時における役員（金融商品取引法（以下「法」という。）第21条第1項第1号に規定する役員（取締役、会計参与、監査役若しくは執行役又はこれらに準ずる者）をいう。）は、発行者情報のうちに重要な事項について虚偽の情報があり、又は公表すべき重要な事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けていたときは、法第27条の34において準用する法第22条の規定に基づき、当該有価証券を取得した者に対し、情報が虚偽であり又は欠けていることにより生じた損害を賠償する責任を負います。ただし、当該有価証券を取得した者がその取得の申込みの際に、情報が虚偽であり、又は欠けていることを知っていた

ときは、この限りではありません。また、当該役員は、情報が虚偽であり又は欠けていることを知らず、かつ、相当な注意を用いたにもかかわらず知ることができなかつたことを証明したときは、上記賠償責任を負いません。

- 3 TOKYO PRO Marketにおける取引所規則の枠組みは、基本的な部分において日本の一般的な取引所金融商品市場に適用される取引所規則の枠組みと異なっています。すなわち、TOKYO PRO Marketにおいては、J-Adviserが重要な役割を担います。TOKYO PRO Marketの上場会社は、特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例（以下「特例」という。）に従って、各上場会社のために行動するJ-Adviserを選任する必要があります。J-Adviserの役割には、上場適格性要件に関する助言及び指導、並びに上場申請手続のマネジメントが含まれます。これらの点について、投資者は、東京証券取引所のホームページ等に掲げられるTOKYO PRO Marketに係る諸規則に留意する必要があります。
- 4 東京証券取引所は、発行者情報の内容（発行者情報に虚偽の情報があるか否か、又は公表すべき事項若しくは誤解を生じさせないために必要な重要な事実に関する情報が欠けているか否かという点を含みますが、これらに限られません。）について、何らの表明又は保証等をしておらず、前記賠償責任その他の一切の責任を負いません。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

該当事項はありません。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	3,153,041	3,926,469	4,491,799
経常利益 (千円)	110,949	53,608	62,305
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	99,551	11,436	12,596
包括利益 (千円)	40,271	45,588	△28,268
純資産額 (千円)	878,274	912,610	893,544
総資産額 (千円)	2,726,460	3,128,066	3,377,650
1株当たり純資産額 (円)	3,181.67	3,288.28	2,411.00
1株当たり配当額 (円)	28.50	19.50	15.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	450.87	41.78	45.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.4	23.7	21.4
自己資本利益率 (%)	14.2	1.6	1.7
株価収益率 (倍)	-	-	-
配当性向 (%)	7.7	-	62.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	137,555	117,184	118,816
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△115,545	△225,522	△133,769
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△43,238	231,536	228,909
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	245,752	376,720	571,889
従業員数 (名)	226	234	243
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(14)	(12)

(注1) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

(注2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注3) 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

(注4) 第52期の配当性向については、マイナスであるため記載しておりません。

(注5) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(注6) 特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づき、当社の第53期の連結財務諸表について監査法人コスモスの監査を受けております。

(注7) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社（清鋼材株）は1966年（昭和41年）、当社の前社長星野清士が鋼材及び非鉄金属等の仕入販売を目的として、東京都中央区八丁堀に設立いたしました。当社及び当社グループ会社の沿革は以下の通りです。

年月	事項
1966年9月	鋼材及び非鉄金属等の仕入販売を目的として東京都中央区八丁堀に当社を設立
1970年4月	東陽町工場（東京都江東区東陽町）を新設 特殊鋼・高張力の溶断加工を開始
1972年4月	茨城工場（茨城県稲敷郡（現 稲敷市））を新設 特殊鋼・普通鋼の溶断加工（主に日立建機株向け）を開始
1973年7月	大阪鋼材株（現 日鉄物産株）との取引開始
1975年4月	東陽町工場を閉鎖し、浦安工場（千葉県東葛飾郡（現 浦安市））を開設 特殊鋼・普通鋼の溶断加工の増産を開始
1982年4月	浦安工場を閉鎖し、八千代工場（千葉県八千代市）を開設（1999年2月閉鎖）
1983年4月	本社機能を八千代工場へ移転
1985年12月	茨城工場を分社化（グループ外へ）
1987年9月	鋼材及び非鉄金属等の加工・販売を目的として新潟県糸魚川市寺島に株清を設立、1989年4月操業開始（現 当社第一工場）
2000年1月	鋼材及び非鉄金属等の加工を目的として、株アイチコーポレーションと合併で群馬県伊勢崎市に株P・S・M設立、同年4月操業開始
2000年5月	東京営業所を東京都中央区日本橋茅場町に開設
2000年9月	株清を吸収合併
2000年10月	本社を新潟県糸魚川市寺島へ移転 日本鋼管株（現JFEホールディングス株）との取引（鋼材の取扱い）を開始
2003年1月	ISO9001（2000年版）を取得
2003年3月	昆山清陽精密機械有限公司（中華人民共和国江蘇省）を設立し、連結子会社化
2004年7月	東京営業所を移転・改組し、関東支店（東京都台東区下谷）を開設
2005年1月	ISO14001（1996年版）を取得
2005年7月	ISO14001を2004年版に移行
2005年10月	新潟県糸魚川市上刈に第二工場を新設（従前の工場を「第一工場」に改称）
2006年9月	株P・S・Mの全所有株式を愛知車輛工業（現株アイチコーポレーション）へ売却
2006年10月	関東支店を閉鎖し、群馬県伊勢崎市に関東営業所を開設（2009年7月閉鎖）
2008年10月	第一工場の隣接地に第三工場を新設
2012年3月	Suga Steel (Thailand) Co., Ltd（タイ王国ラヨン県）を設立し、連結子会社化
2016年6月	物流会社(有)バンノアの株式議決権の30%を取得し、同社を持分法適用関連会社に
2018年4月	Suga Steel (Thailand) Co., Ltdがタイ王国チョンブリ県に新工場を建設し、移転
2019年3月	清エステート株（新潟県糸魚川市）を設立し、連結子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、当社（清鋼材㈱）及び連結子会社3社（昆山清陽精密機械有限公司（以下「昆山清陽精密機械」）、Suga Steel (Thailand)Co.,Ltd（以下「スガスティール・タイ」）及び清エステート㈱）及び関連会社1社（㈱バンノー）により構成されており、主に鋼材の加工（切断、開先、折曲、穴明、溶接、塗装）及び販売を行っております。

当社グループは日本（清鋼材㈱及び清エステート㈱）、中国（昆山清陽精密機械）、タイ（スガスティール・タイ）の3拠点で事業を行っており、各地域において現地法人が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。なお、当社グループは「日本」、「中国」及び「タイ」を3つの報告セグメントとしております。

当社グループは『鉄を通して豊かな未来と生活を創造する』を経営理念に掲げ、「1. お客様第一主義、2. 環境整備の徹底、3. 重点主義」を経営の基本方針として、社員の能力を高め、お客様に永続的に可愛がられる企業として存続、発展することを目指しております。

当社グループの事業内容は次の通りです。

(1) 鋼材加工事業（清鋼材㈱、昆山清陽精密機械、スガスティール・タイ）

① 清鋼材㈱

主に小型の建設機械及び産業機械用の鋼材部品加工を行っており、月間約 600t 生産しております。当社の強みは、鋼材の切断から曲げ、穴明、開先、溶接、ショット、塗装等、鋼材加工の一貫製造が可能な点です。お客様からの受注生産に基づき、多様な材質を取り扱っていますが、中でも高炉（JFE スチール㈱製）、電炉（中部鋼鉄㈱製）等の高級鋼板の加工に力を入れています。

当社は「高品質」、「多品種少量」及び「短納期」を生産方針として掲げ、実践しております。

- ・高品質…製造設備としてレーザーマシン、マシニングセンター、プレス等を配備し、寸法精度を高めることで、お客様の注文にきめ細かく対応しております。2003 年の ISO9001 の規格認証取得に加え、2005 年に ISO14001 の規格認証を取得するなど、社内作業の行動基準として全社一丸となって万全な品質管理体制を確立しております。
- ・多品種少量…1品生産に重点を置いた CAD(Computer Aided Design)システムと、光ファイバーにより連結されたレーザーマシン等を配備し、さらに重点主義に基づいた一貫作業の徹底により作業工程の短縮、作業効率の向上を実現しております。
- ・短納期…お客様の短納期などのご要望にお応えするために、将来的には各マシンの 24 時間稼働（無人化）を目指してまいります。そのため、コンピュータ化された最新システム導入を念頭に置く設備投資と人材育成を進めております。



(清鋼材) 工場内観 (2KW レーザー切断機)



(清鋼材) 工場内観 (800t 油圧プレス機)

② 昆山清陽精密機械

主に中～大型の建設機械及び産業機械用の鋼材部品加工を行っており、日系の建機・産業機械・車両メーカー向けに厚板溶断製品を月間約 600t 生産しています。当社と同様、鋼材の切断から曲げ、穴明、開先、溶接、ショット、塗装等、鋼材加工の一貫製造が可能な点が強みであり、お客様からの受注生産に基づき、多様な材質を取り扱っているという点も同様です。



(昆山清陽精密機械) 工場外観

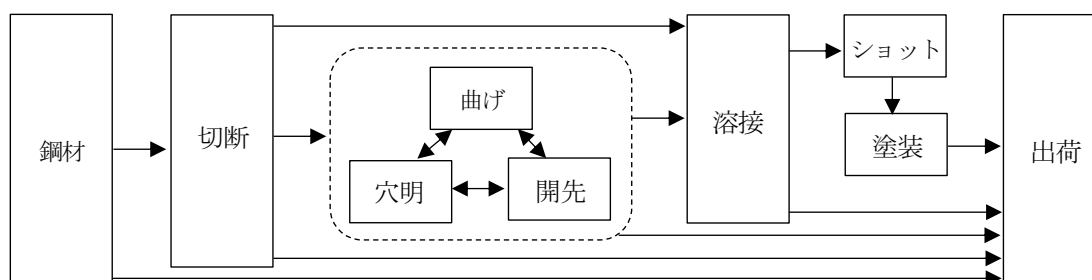
③ スガスティール・タイ

主に中型の建設機械の鋼材部品加工を行っており、日系建機メーカー向けに厚板溶断製品を月間約 100～200t 加工しています。主要設備はプラズマ切断機、ガス溶断機、機械開先各 1 基、CO2 溶接機 3 基です。受注増及び今後の建機需要の拡大を見据え、2018 年 4 月に新工場に移転し、稼働を開始しております。レーザー切断機と小型プレス機を各 1 基増設して加工能力を引き上げています。



(スガスティール・タイ) 工場外観

< 鋼材加工事業の製造工程 (概要) >



(用語説明)

開先 (かいさき) …レーザー切断機、プラズマ切断機、ガス溶断機、ウォータージェット等の切断機によって垂直に切断した切断上面又は切断底面に面取りを付けることであり、溶接を行う母材間に設ける溝に該当する。開先形状としては、I 形、V 形、レ形、X 形、U 形、K 形、J 形、両面 J 形、H 形がある。

ショット…鋼材の表面処理に関する加工。鋼材の上皮を剥がし、下地塗装を施すことで塗装を長持ちさせる効果がある。

(2) その他

当社において太陽光発電事業及び農業生産事業を行っております。なお、当連結会計年度末現在、以下の2事業及び清エステート(株)が営む事業(当社の社員寮・社宅の管理)の売上高及び損益の金額的重要性が乏しいため、セグメント情報の開示上は「日本」セグメントに含めております。

① 太陽光発電事業

当社の本社工場屋根に太陽光パネルを約400枚設置して出力100kwの発電を行い、電力会社等へ売電しております。

② 農業生産事業

当社第二工場に無菌室の野菜工場『清々(すがすが)ファーム』を設置し、農薬を使わず新鮮で栄養価の高い野菜作りを水耕栽培により行っております。生産した野菜はオリジナルブランド『清々(すがすが)やさい』として、大手焼肉屋チェーン等へ納入しております。



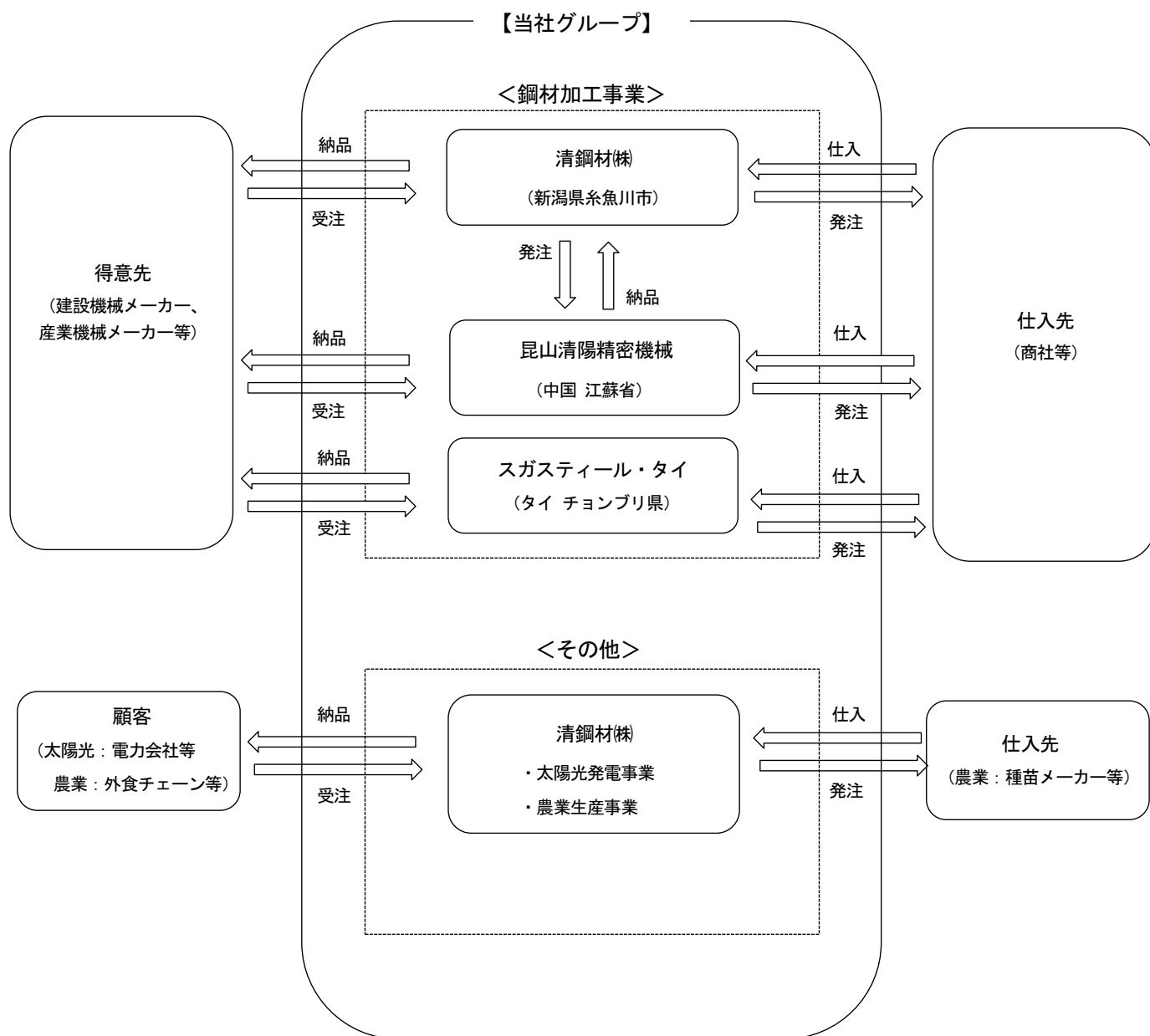
(太陽光発電事業) 本社工場屋根の太陽光パネル



(農業生産事業) 野菜工場内観

(事業系統図)

以上の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。なお、清エステート(株) (当社の社員寮・社宅の管理) 及び(有)バンノー (当社製品の輸送) については金額的重要性がないため、記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合	関係内容
(連結子会社) 昆山清陽精密機械 (注3, 4)	中国 江蘇省	18,209千CNY	鋼材加工事業	79.7	経営指導
スガスティール・タイ (注3, 4, 6)	タイ チョンブリ県	57,000千THB	鋼材加工事業	91.2	役員の兼任、経営指導、同社の銀行借入に対する債務保証
清エステート(株)	新潟県 糸魚川市	30,000千円	不動産管理	100.0	役員の兼任、経営指導、当社従業員の社員寮・社宅の管理
(持分法適用関連会社) (有)バンノー	長野県 佐久市	5,000千円	貨物運送業	30.0	当社製品の運送、役員の兼任

(注1) CNYは中国元、THBはタイバーツの略称です。

(注2) 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

(注3) 昆山清陽精密機械、スガスティール・タイ及び清エステートは特定子会社に該当しています。

(注4) 昆山清陽精密機械については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えているため、2018年12月期の主要な損益情報等を記載いたします。また、参考情報として、昆山清陽精密機械の2017年12月期の主要な損益情報等、スガスティール・タイの2017年12月期及び2018年12月期の主要な損益情報等を以下の通り記載いたします。

会社	昆山清陽精密機械		スガスティール・タイ	
	第16期 (2017年12月期)	第17期 (2018年12月期)	第7期 (2017年12月期)	第8期 (2018年12月期)
損益情報等				
(1)売上高(千円)	1,703,041	1,994,466	247,592	275,509
(2)経常損益(千円)	88,029	99,060	△20,923	△33,920
(3)当期純損益(千円)	63,832	72,873	△20,923	△33,920
(4)純資産額(千円)	844,093	843,851	△26,114	△42,202
(5)総資産額(千円)	1,233,169	1,259,385	305,453	452,204
(6)従業員数(名)	167	171	28	28

(注5) 従業員数は各連結子会社の期末日現在の就業人員(当社からの出向者を含む)です。

(注6) スガスティール・タイは、2018年12月末時点で42,202千円の債務超過となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	47 (12)
中国	173 (－)
タイ	28 (－)
合計	248 (12)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47 (12)	35.5	9.1	3,900

(注1) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(注2) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(注3) 当社は日本地域の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日）の世界経済は、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題など不透明感はあるものの、米国の底堅い個人消費などを背景に緩やかな成長基調となりました。また、日本経済は、海外経済の緩やかな回復や情報関連財需要の高まり等を背景に企業収益が持続的に改善し、雇用、所得、設備投資も緩やかな回復基調にあります。政府による経済対策等も限定的に留まる見通しであり、また、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の成長鈍化の傾向が継続していること、また、四半世紀ぶりの高水準となっている人手不足感などから、依然として先行き不透明な状況が継続すると考えられます。

当社グループが営む鋼材加工事業の主要市場である建設機械業界及び産業機械業界の需要動向は底堅く推移しております。建設機械業界においては、北米・欧州・アジアの3大輸出先の需要が堅調に推移しております。また、産業機械業界においては、国内・海外ともに総じて設備投資の緩やかな増加基調にあります。

このような市場環境・経営環境の中で、当連結会計年度の売上高は4,491,799千円（前年同期比14.4%増）、営業利益は51,924千円（前年同期比15.9%減）、経常利益は62,305千円（前年同期比16.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12,596千円（前年同期比10.1%増）となりました。

セグメント別の業績は次の通りです。

(日本)

売上高は2,281,633千円（前年同期比12.9%増）、セグメント損失は16,624千円（前年同期はセグメント損失11,355千円）となりました。受注が好調に推移し、売価改定を行ったことにより増収となりましたが、仕入単価改定等により損失が拡大しております。

(中国)

受注が好調に推移し、売上高は1,934,656千円（前年同期比16.8%増）、セグメント利益は89,299千円（前年同期比0.3%増）となりました。

(タイ)

売上高は275,509千円（前年同期比11.3%増）、セグメント損失は20,750千円（前年同期はセグメント損失15,951千円）となりました。受注が好調に推移しましたが、2018年春に稼働した新工場関連の経費増加等により、増収減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は571,889千円（前連結会計年度比195,168千円増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況とその主な要因は以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は118,816千円（前年同期は117,184千円の獲得）となりました。主な増加要因は減価償却費146,181千円、税金等調整前当期純利益65,440千円、主な減少要因は売上債権の増加額74,396千円、たな卸資産の増加額33,155千円等です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は133,769千円（前年同期は225,522千円の使用）となりました。主な減少要因は有形固定資産の取得による支出156,366千円等です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は228,909千円（前年同期は231,536千円の獲得）となりました。主な増加要因は長期借入れによる収入360,000千円、短期借入金の純増加額306,080千円等、主な減少要因は長期借入金の返済による支出371,859千円、社債の償還による支出71,000千円等です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下の通りです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	1,993,831	120.7
中国 (千円)	1,694,627	116.7
タイ (千円)	256,591	116.7
合計 (千円)	3,945,049	118.7

(注1) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 日本セグメントに太陽光発電事業の生産実績は含めておりません。

(2) 受注の状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、以下の通りです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年 同期比 (%)	当連結会計年度 (2019年3月31日)	前年 同期比 (%)
日本 (千円)	1,448,493	101.2	66,479	72.7
中国 (千円)	1,929,591	123.5	27,372	84.4
タイ (千円)	257,308	110.0	20,460	132.3
合計 (千円)	3,635,393	112.6	114,312	82.0

(注1) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) セグメント間の取引については相殺消去しています。

(注3) 日本セグメントに太陽光発電事業受注状況は含めておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を示すと、次の通りです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	2,281,633	112.9
中国 (千円)	1,934,656	116.8
タイ (千円)	275,509	111.3
合計 (千円)	4,491,799	114.4

(注1) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) セグメント間の取引については相殺消去しています。

(注3) 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先は該当ありません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは『鉄を通して豊かな未来と生活を創造する』を経営理念に掲げ、「1. お客様第一主義、2. 環境整備の徹底、3. 重点主義」を経営の基本方針として、社員の能力を高め、お客様に永続的に可愛がられる企業として存続、発展してまいります。

「1. お客様第一主義」とは、お客様から取引をいただいてこそ我が社が存在し、存続・発展することを常に肝に銘じ、お客様のあらゆるニーズにお応えするよう最大限の努力をすることです。

「2. 環境整備の徹底」とは、お客様に満足いただける高品質の製品をタイムリーに納めるためには業務遂行環境を整然と整備することです。規律、清潔、整頓、安全、衛生の5つの環境整備は、ノークレーム、無事故、無災害を達成するための基本であり、こうした環境下から心のこもった質の高い製品が生まれると確信しています。

「3. 重点主義」とは、物事に対して優先順位を決めその順位に基づいて着実に行動し処理することです。経営において、常に何を求められているかを察知して将来の姿を描き、それに向かって一段ずつ階段を上っていく姿勢が重要と考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、安定した成長を確保する視点から「売上高」を、収益性向上のため「営業利益率」及び「経常利益率」を最も重視しています。また、生産性向上のため「人件費率」を、さらに財務健全性向上のため「純資産比率」及び「負債比率」を重要な指標として位置付けております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

「1【業績等の概要】」に記載しました通り、鋼材加工事業の主要市場である建設機械業界及び産業機械業界の需要動向は底堅く推移しております。

上記の経営方針及び経営環境を踏まえた上で、当社グループが持続的に成長するために最も重要な課題は人材の確保と育成であり、それを支えるのが内部管理体制の強化や事業資金の確保等の施策であると考えております。

①人材の確保・育成について

当社グループでは、人材が重要な経営資源であると考えており、事業の持続的な成長のための優秀な人材の確保・育成を重要な課題として認識しております。

鋼材加工事業において、ベトナム・ミャンマーなどの外国人の技能実習生を雇用しておりますが、工程（ライン）管理が出来る人材や、顧客ニーズに合わせた企画提案が出来る営業人材は引き続き不足しております。

当社株式の上場や積極的な採用戦略等によって知名度を向上させ、採用応募者の増加に努めるとともに、OJTによるノウハウの共有、外部研修を活用した専門知識の向上、また、ITの活用等による育成面にも力を入れることにより、当社の経営理念を理解しチャレンジを続ける優秀な人材の確保に取り組んでまいります。

②内部管理体制の強化について

当社グループは、比較的小規模な組織であるため、継続的な成長を実現できる企業体質を確立する必要があります。そのため、リスク管理や業務運営管理をはじめとする内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。今後の企業規模拡大に備え、鋼材加工事業、その他事業、管理部門及び各子会社の内部管理体制の整備と適切な運用を推進し、経営の公正性及び透明性を確保するため、体制強化に取り組んでおります。

連結子会社の業績管理については、各連結子会社の業務責任を有する役員が当社の取締役又は執行役員を兼任しております。そのため、当社取締役会及び戦略会議では当社が策定した事業計画と差異が生じていないか等、計画と実績の管理を行い、業績に重要な差異が生じる可能性がある場合には速やかに対策を講じることで、当社グループの業績向上を目指しております。

③事業資金の確保について

鋼材加工事業には多額の投資が必要な場合があります、当社はこれらの投資資金の多くを金融機関からの借入金等により調達してまいりました。事業資金の確保のため、当社株式の上場に伴う資金調達の手段を多様化することで、中長期的に安定した成長が可能な財務体質の強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本発行者情報公表日現在において当社グループが判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 特定市場に対する依存度について

当社グループは建設機械向けの鋼材加工販売を主な事業としていることから、建設機械事業各社との取引比率が高く、2019年3月期において建設機械業界向けの売上高が連結売上高の約8～9割を占めております。この傾向は今後も継続することが見込まれます。建設機械業界は、日本国内における建設市場の、特に交通インフラや通信インフラといったインフラ建設に関する経済動向により大きな影響を受けております。このため、景気動向や当該市場の経済環境の変化により建設機械業界全体が影響を受けた場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の地域情勢の影響について

当社グループの昆山清陽精密機械有限公司は中国江蘇省で生産を行っております。2019年3月期における地域別の売上高の約43%を中国が占めていることから、中国は重要な事業展開地域であると考えております。このため、今後中国の経済、政治、法律、社会情勢等に何らかの変化があった場合、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動について

当社グループは、生産拠点及び販売拠点を日本、中国及びタイに有しております。

当社グループの原材料調達、販売等の営業活動、海外事業等による外貨建資産及び負債は、為替レート変動の影響を受ける恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 公的規制等について

当社グループの事業活動は、各国の政策動向やその国固有の規制等の影響を受けており、今後、当社グループが事業展開するに際して、新たな関税、通貨規制、税制度等が導入された場合には、これらの対応コストの発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料等の価格変動について

当社グループが提供する製品の原材料である鉄鋼製の部材は、鉄鋼を取り扱う国内外の専門商社等から品質を厳選して仕入を行っておりますが、その価格は商品相場、為替、政治情勢、需給ギャップ等の影響を受けて変動いたします。材料費の増加については他の原価低減や販売価格の見直しによって対応し、また適時の調達・生産の問題については関係部門の連携を密にすることによってこれらの影響を最小限に抑えることに努めております。しかしながら、予想を大きく上回る素材価格の高騰や供給の逼迫が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 在庫等の状況について

当社グループの鋼材加工事業は基本的にすべて受注生産であるため、製品在庫リスクは実質的にありません。鋼材加工事業は顧客の生産計画に基づいて生産を行っておりますが、実際の生産状況が計画から乖離し、一時的に半製品や原材料などの在庫が増加した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害等について

当社グループは、生産拠点及び販売拠点を日本、中国及びタイに有しております。

これらの拠点において、地震、風水害、火災等の災害又は事故が発生した場合は、各拠点ごとに被害を最小限に低減すべく努力しますが、被害状況によっては、又は社会インフラの損壊など予想を超える事態が生じた場合には、当該生産拠点における生産活動が停止し、製品の出荷が停止若しくは遅延し、又は設備の修理、代替等のため多大な損失・費用を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等の感染症及び国内外の電力供給問題等の発生により当社グループの生産能力が悪影響を受ける可能性があります。これらの事象が発生した場合、当社グループの業績などに影響を与える可能性があります。

(8) 情報管理について

当社グループの事業活動において、顧客情報に接することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。これらの各種情報の取り扱い及び機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改竄、破壊、漏洩及び紛失等から守るために管理体制を構築するとともに、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じております。

しかし、万が一、情報漏洩等の事故が起きた場合には、当社グループの評価・信用に悪影響を与えるなどのリスクがあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 資金調達について

当社グループが事業拡大を進める中で、新規設備には多額の投資が必要であり、当社グループは、これら投資資金の大部分を金融機関からの借入金等に依存してきました。当連結会計年度末における当社グループの総資産に占める有利子負債の割合は約 53%、支払利息及び社債利息の合計は 23,151 千円となっております。今後の金利変動によっては、支払利息の負担が増加して経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社の借入金に係る一部の契約において財務制限条項が付されております。これに抵触し、借入先金融機関の請求があった場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

上記より、当社が借入金等について期限の利益を喪失し、一括返済の義務を負った場合、また、その他金融機関の融資姿勢の変化等により、事業拡大に必要な資金調達が困難になる場合には経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 関連当事者取引について

「第6【経理の状況】…【関連当事者情報】」に記載の通り、当社は、金融機関からの借入金について、役員からの債務保証を受けております。金融機関からの借入金に対する債務保証については、上場予定日(2019年9月26日)までの解消を予定しております。

上記の取引は、いずれも取締役会において利益相反取引に係る承認決議を経た上で行っております。

(11) 訴訟等について

当社グループは、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。しかし、当社グループが販売する製商品等に関して、瑕疵等の発生、顧客からのクレーム等が発生した場合、これらに起因する訴訟やその他の請求が発生する可能性があります。これらの訴訟等の内容によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 組織体制について

①特定人物への依存について

当社の代表取締役社長である星野陽一は、当社グループの経営方針や経営戦略の立案及び決定を始め、営業戦略や業務遂行等の経営全般において重要な役割を果たしております。当社グループは、ノウハウの共有、人材の獲得及び育成等により組織体制の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めてまいります。しかしながら、不測の事態により同氏の当社における職務執行が困難となった場合は、当社の今後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②小規模組織について

当社は、比較的小規模な組織となっており、内部管理体制もそれに応じたものとなっております。当社は今後の事業規模の拡大に応じて人員を増強し、内部管理体制の一層の充実を図っていく方針ですが、人員等の増強が予定どおり進まなかった場合や既存の人員が社外に流出した場合、規模に応じた十分な内部管理体制が構築できない可能性があり、場合によっては当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③人材の確保・育成について

当社グループでは、人材が重要な経営資源と考えており、事業の拡大に向け優秀な人材の確保が重要な課題となります。今後、計画通りに採用が進まなかった場合においては、事業展開が計画通りに進まず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 外国人技能実習生の雇用について

当社において、外国人技能実習生が8名従事しております（2019年7月31日現在）。技能実習生の労働に関しては、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（技能実習法）」に基づき、各技能実習生と「技能実習のための雇用契約書」を締結するなど法令の遵守に努めておりますが、今後、法令や規制内容の変更が発生した場合には、一時的に人材不足となり、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) 重大な人身・設備事故、火災等の発生について

当社グループ各社は、製造現場における人身・設備事故、火災等を未然に防ぐため、「安全・品質の確保」に対する取り組みには万全を期すとともに、管理を強化することで、事故の発生防止に努めております。しかしながら、不測の事態により重大な人身・設備事故、火災等を発生させた場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損賠賠償義務の発生や受注機会の減少等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(15) 固定資産の減損について

当社グループは、工場建物、生産用の機械装置等をはじめとする固定資産を保有しております。固定資産の連結貸借対照表計上額については、当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローの見積に基づく残存価額の回収可能性を定期的に評価しております。しかしながら、競合その他の理由により事業収益性が低下し、当該資産が十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合、固定資産の減損の認識が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(16) J-Adviser との契約について

当社グループは、(株)東京証券取引所が運営を行っております証券市場 TOKYO PRO Market に上場予定です。当社では、フィリップ証券(株)を担当 J-Adviser に指定することについての取締役会決議に基づき、2018年2月21日にフィリップ証券(株)との間で、担当 J-Adviser 契約（以下「当該契約」といいます。）を締結しております。当該契約は、TOKYO PRO Market における当社株式の新規上場及び上場維持の前提となる契約であり、当該契約を解除し、かつ、他の担当 J-Adviser を確保できない場合、当社株式は TOKYO PRO Market から上場廃止となります。当該契約における契約解除に関する条項及び契約解除に係る事前催告に関する事項は以下の通りです。

なお、本発行者情報の開示日現在において、当該契約の解除条項に該当する事象は生じておりません。

<J-Adviser 契約解除に関する条項>

当社（以下「甲」という。）が次のいずれかに該当する場合には、フィリップ証券㈱（以下「乙」という。）はJ-Adviser 契約（以下「本契約」という。）を即日無催告解除することができる。

①債務超過

甲がその事業年度の末日に債務超過の状態である場合において、1年以内に債務超過の状態から脱却しえなかったとき、すなわち債務超過の状態となった事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日（当該1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日の後最初に到来する事業年度の末日）までの期間（以下この項において「猶予期間」という。）において債務超過の状態から脱却しえなかった場合。但し、甲が法律の規定に基づく再生手続若しくは更生手続又は私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行うことにより、当該1年を経過した日から起算して1年以内に債務超過の状態から脱却することを計画している場合（乙が適当と認める場合に限る。）には、2年以内（審査対象事業年度の末日の翌日から起算して2年を経過する日（猶予期間の最終日の翌日から起算して1年を経過する日が甲の事業年度の末日に当たらないときは、当該1年を経過する日後最初に到来する事業年度の末日）までの期間内）に債務超過の状態から脱却しえなかったとき。

なお、乙が適当と認める場合に適合するかどうかの審査は、猶予期間の最終日の属する連結会計年度（甲が連結財務諸表を作成すべき会社でない場合には事業年度）に係る決算の内容を開示するまでの間において、再建計画（本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画を含む。）を公表している甲を対象とし、甲が提出する当該再建計画並びに次のa及び、bに定める書類に基づき行う。

a 次の(a)又は(b)の場合の区分に従い、当該(a)又は(b)に規定する書面

(a) 法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を行う場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得ているものであることを証する書面

(b) 私的整理に関するガイドライン研究会による「私的整理に関するガイドライン」に基づく整理を行う場合

当該再建計画が、当該ガイドラインにしたがって成立したものであることについて債権者が記載した書面

b 本号但し書に定める1年以内に債務超過の状態でなくなるための計画の前提となった重要な事項等が、公認会計士等により検討されたものであることについて当該公認会計士等が記載した書面

②銀行取引の停止

甲が発行した手形等が不渡りとなり銀行取引が停止された場合又は停止されることが確実となった旨の報告を書面で受けた場合

③破産手続、再生手続又は更生手続

甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続若しくは更生手続を必要とするに至った場合（甲が、法律に規定する破産手続、再生手続又は更生手続の原因があることにより、破産手続、再生手続又は更生手続を必要と判断した場合）又はこれに準ずる状態になった場合。なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が法律の規定に基づく会社の破産手続、再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合に準ずる状態になったと乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに定める日に本号前段に該当するものとして取り扱う。

a 甲が債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあるときなどで再建を目的としない法律に基づかない整理を行う場合

甲から当該整理を行うことについての書面による報告を受けた日

b 甲が、債務超過又は支払不能に陥り又は陥るおそれがあることなどにより事業活動の継続について困難である旨又は断念する旨を取締役会等において決議又は決定した場合であって、事業の全部若しくは大部分の譲渡又は解散について株主総会又は普通出資者総会に付議することを取締役会の決議を行った場合、甲から当該事業の譲渡又は解散に関する取締役会の決議についての書面による報告を受け

た日（事業の大部分の譲渡の場合には、当該事業の譲渡が事業の大部分の譲渡であると乙が認めた日）

- c 甲が、財政状態の改善のために、債権者による債務の免除又は第三者による債務の引受若しくは弁済に関する合意を当該債権者又は第三者と行った場合（当該債務の免除の額又は債務の引受若しくは弁済の額が直前事業年度の末日における債務の総額の100分の10に相当する額以上である場合に限る。）

甲から当該合意を行ったことについての書面による報告を受けた日

- ④前号に該当することとなった場合においても、以下に定める再建計画の開示を行った場合には、原則として本契約の解除は行わないものとする。

再建計画とは次のaないしcの全てに該当するものをいう。

- a 次の(a)又は(b)に定める場合に従い、当該(a)又は(b)に定める事項に該当すること。

(a) 甲が法律の規定に基づく再生手続又は更生手続を必要とするに至った場合

当該再建計画が、再生計画又は更生計画として裁判所の認可を得られる見込みがあるものであること。

(b) 甲が前号cに規定する合意を行った場合

当該再建計画が、前号cに規定する債権者又は第三者の合意を得ているものであること。

- b 当該再建計画に次の(a)及び(b)に掲げる事項が記載されていること。

(a) 当該上場有価証券の全部を消却するものでないこと。

(b) 前aの(a)に規定する見込みがある旨及びその理由又は同(b)に規定する合意がなされていること及びそれを証する内容

- c 当該再建計画に上場廃止の原因となる事項が記載されているなど公益又は投資者保護の観点から適当でないと認められるものでないこと。

⑤事業活動の停止

甲が事業活動を停止した場合（甲及びその連結子会社の事業活動が停止されたと乙が認めた場合をいう）又はこれに準ずる状態になった場合。

なお、これに準ずる状態になった場合とは、次のaからcまでに掲げる場合その他甲が事業活動を停止した場合に準ずる状態になった場合と乙が認めた場合をいうものとし、当該aからcまでに掲げる場合には当該aからcまでに掲げる日に同号に該当するものとして取り扱う。

- a 甲が、合併により解散する場合のうち、合併に際して甲の株主に対してその株券等に代わる財産の全部又は一部として次の(a)又は(b)に該当する株券等を交付する場合は、原則として、合併がその効力を生ずる日の3日前（休業日を除外する。）の日

(a) TOKYO PRO Marketの上場株券等

(b) 上場株券等が、その発行者である甲の合併による解散により上場廃止となる場合 当該合併に係る新設会社若しくは存続会社又は存続会社の親会社（当該会社が発行者である株券等を当該合併に際して交付する場合に限る。）が上場申請を行い、速やかに上場される見込みのある株券等

- b 甲が、前aに規定する合併以外の合併により解散する場合は、甲から当該合併に関する株主総会（普通投資者総会を含む。）の決議についての書面による報告を受けた日（当該合併について株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会の決議（委員会設置会社にあつては、執行役の決定を含む。）についての書面による報告を受けた日）

- c 甲が、前a及び前bに規定する事由以外の事由により解散する場合（③bの規定の適用を受ける場合を除く。）は、甲から当該解散の原因となる事由が発生した旨の書面による報告を受けた日。

⑥不適当な合併等

甲が非上場会社の吸収合併又はこれに類する行為（i 非上場会社を完全子会社とする株式交換、ii 会社分割による非上場会社からの事業の承継、iii 非上場会社からの事業の譲受け、iv 会社分割による他の者への事業の承継、v 他の者への事業の譲渡、vi 非上場会社との業務上の提携、vii 第三者割当による株式若しくは優先出資の割当て、viii その他非上場会社の吸収合併又はこれらiからviiまでと同等の効果をもたらすと認められる行為）を行った場合で、当該上場会社が実質的な存続会社でないと乙が認めた場合。

⑦支配株主との取引の健全性の毀損

第三者割当により支配株主が異動した場合（当該割当により支配株主が異動した場合及び当該割当によ

り交付された募集株式等の転換又は行使により支配株主が異動する見込みがある場合)において、支配株主との取引に関する健全性が著しく毀損されていると乙が認めるとき。

⑧有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等の提出遅延

甲が提出の義務を有する有価証券報告書又は四半期報告書ならびに発行者情報等につき、法令及び上場規程等に定める期間内に提出しなかった場合で、乙がその遅延理由が適切でないと判断した場合。

⑨虚偽記載又は不適正意見等

次の a 又は b に該当する場合

a 甲が開示書類等に虚偽記載を行い、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合

b 甲の財務諸表等に添付される監査報告書等において、公認会計士等によって監査意見については「不適正意見」又は「意見の表明をしない」旨(天災地変等、甲の責めに帰すべからざる事由によるものである場合を除く。)が記載され、かつ、その影響が重大であると乙が認める場合。

⑩法令違反及び上場規程違反等

甲が重大な法令違反又は上場規程に関する重大な違反を行った場合。

⑪株式事務代行機関への委託

甲が株式事務を(株)東京証券取引所の承認する株式事務代行機関に委託しないこととなった場合又は委託しないこととなることが確実となった場合。

⑫株式の譲渡制限

甲が当該銘柄に係る株式の譲渡につき制限を行うこととした場合。

⑬完全子会社化

甲が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる場合。

⑭指定振替機関における取扱い

甲が指定振替機関の振替業における取扱いの対象とならないこととなった場合。

⑮株主の権利の不当な制限

株主の権利内容及びその行使が不当に制限されているとして、甲が次の a から g までのいずれかに掲げる行為を行なっていると乙が認めた場合でかつ株主及び投資者の利益を侵害するおそれ大きいと乙が認める場合、その他株主の権利内容及びその行使が不当に制限されていると乙が認めた場合。

a 買収者以外の株主であることを行使又は割当ての条件とする新株予約権を株主割当て等の形で発行する買収防衛策(以下「ライツプラン」という。)のうち、行使価額が株式の時価より著しく低い新株予約権を導入時点の株主等に対し割り当てしておくものの導入(実質的に買収防衛策の発動の時点の株主に割り当てるために、導入時点において暫定的に特定の者に割り当てしておく場合を除く。)

b ライツプランのうち、株主総会で取締役の過半数の交代が決議された場合においても、なお廃止又は不発動とすることができないものの導入

c 拒否権付種類株式のうち、取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされたものの発行に係る決議又は決定(持株会社である甲の主要な事業を行なっている子会社が拒否権付種類株式又は取締役選任権付種類株式を甲以外の者を割当先として発行する場合において、当該種類株式の発行が甲に対する買収の実現を困難にする方策であると乙が認めるときは、甲が重要な事項について種類株主総会の決議を要する旨の定めがなされた拒否権付種類株式を発行するものとして取り扱う。)

d 上場株券等について、株主総会において議決権を行使することができる事項のうち取締役の過半数の選解任その他の重要な事項について制限のある種類の株式への変更に係る決議又は決定。

e 上場株券等より議決権の多い株式(取締役の選解任その他の重要な事項について株主総会において一個の議決権を行使することができる数の株式に係る剰余金の配当請求権その他の経済的利益を受ける権利の価額等が上場株券等より低い株式をいう。)の発行に係る決議又は決定。

f 議決権の比率が 300%を超える第三者割当に係る決議又は決定。ただし、株主及び投資者の利益を侵害するおそれが少ないと乙が認める場合は、この限りでない。

g 株主総会における議決権を失う株主が生じることとなる株式併合その他同等の効果をもたらす行為に係る決議又は決定。

⑩全部取得

甲が当該銘柄に係る株式の全部を取得する場合。

⑪反社会的勢力の関与

甲が反社会的勢力の関与を受けている事実が判明した場合において、その実態が TOKYO PRO Market に対する株主及び投資者の信頼を著しく毀損したと乙が認めるとき。

⑫その他

前各号のほか、公益又は投資者保護のため、乙もしくは(株)東京証券取引所が当該銘柄の上場廃止を適当と認めた場合。

<J-Adviser 契約解除に係る事前催告に関する事項>

1. いずれかの当事者が、本契約に基づく義務の履行を怠り、又は、その他本契約違反を犯した場合、相手方は、相当の期間（特段の事情のない限り1ヶ月とする。）を定めてその違反の是正又は義務の履行を書面で催告し、その催告期間内にその違反の是正又は義務の履行がなされなかったときは本契約を解除することができる。
2. 前項の定めにかかわらず、甲及び乙は、合意により本契約期間中いつでも本契約を解除することができる。また、いずれかの当事者から相手方に対し、1ヶ月前に書面で通知することにより本契約を解除することができる。
3. 契約解除する場合、特段の事情のない限り乙は、あらかじめ本契約を解除する旨を(株)東京証券取引所に通知しなければならない。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本発行情報公表日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は 1,799,310 千円で、前連結会計年度末に比べ 280,712 千円増加しております。現金及び預金の増加 195,204 千円、受取手形及び売掛金の増加 43,996 千円が主な変動要因です。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は 1,578,340 千円で、前連結会計年度末に比べ 31,127 千円減少しております。建設仮勘定の減少 108,399 千円、機械装置及び運搬具の減少 45,706 千円、土地の増加 61,380 千円が主な変動要因です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は 1,713,474 千円で、前連結会計年度末に比べ 293,047 千円増加しております。短期借入金の増加 314,027 千円が主な変動要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は 770,631 千円で、前連結会計年度末に比べ 24,396 千円減少しております。社債の減少 51,000 千円、長期借入金の増加 10,445 千円が主な変動要因です。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は 893,544 千円で、前連結会計年度末に比べ 19,066 千円減少しております。為替換算調整勘定の減少 44,655 千円、資本剰余金の増加 18,758 千円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による増加 12,596 千円が主な変動要因です。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は 4,491,799 千円（前年同期比 14.4%増）となりました。グループ全体、特に中国において受注が好調に推移したこと、日本において売価改定が行われたこと等が売上高の増加要因です。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は 591,072 千円（前年同期比 0.0%増）となりました。売上総利益率が低下した主な要因は、仕入単価改定等に伴う材料費の増加、受注増加に伴う外注加工費の増加等です。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は 539,148 千円（前年同期比 1.9%増）となりました。賃借料の低減、減価償却費の減少等により、売上高販管費率が低下しております。

(営業利益)

売上総利益率の低下等による影響から、当連結会計年度における営業利益は 51,924 千円（前年同期比 15.9%減）となりました。

(経常利益)

売上総利益率の低下による影響はありましたが、保険解約返戻金の計上 14,369 千円等により、当連結会計年度における経常利益は 62,305 千円（前年同期比 16.2%増）となりました。

(当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は 65,440 千円（前年同期比 19.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は 12,596 千円（同 10.1%増）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りです。

(5) 運転資本

上場予定日（2019年9月26日）から12ヶ月間の当社の運転資本は、自己資金及び借入れによる資金調達が可能であることから十分であると認識しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、設立以来鋼材加工事業で培ってきた技術を核に、より良い製品・サービスを提供するべく、引き続き、品質の向上、取引先の拡大、人材の確保を図ってまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループは 182,810 千円の設備投資を行なっております。セグメント別の設備投資の概要は次の通りです。

(日本)

プレス自動化設備導入を中心とする総額 68,342 千円の設備投資を実施しました。

(中国)

生産設備の増強を中心とする総額 25,516 千円の設備投資を実施しました。

(タイ)

新工場の建物、土地及び機械設備の購入を中心とする総額 88,951 千円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下の通りです。なお金額には消費税等は含まれておりません。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	その他	合計	
本社 (新潟県糸魚川市)	日本	本社機能、 生産用設備	154,817	138,325	345,508 (14,181)	10,111	42,400	1,192	692,354	44 (12)

(注1) 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品です。

(注2) 現在休止中の主要な設備はありません。

(注3) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均雇用人員を () 外数で記載しています。

(注4) 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

(2) 在外子会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (千円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定	その他	合計	
昆山清陽精密機械 (中国江蘇省)	中国	本社機能、 生産用設備	138,864	331,809	—	144	—	2,157	472,975	171
スガステール・タイ (タイチョンブリ県)	タイ	本社機能、 生産用設備	107,729	94,676	61,380 (9,824)	—	3,696	2,247	269,730	28

(注1) 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品です。

(注2) 現在休止中の主要な設備はありません。

(注3) 従業員数は就業人員(当社からの出向者を含む)です。

(注4) 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】(2019年7月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
本社 (新潟県糸魚川市)	日本	生産用設備	150,000	42,400	自己資金及び 金融機関借入	2019年4月	2019年8月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第5【発行者の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

記名・無記名の別、額面・無額面の別及び種類	発行可能株式総数(株)	未発行株式数(株)	連結会計年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	公表日現在発行数(株) (2019年8月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,200,000	900,000	300,000	300,000	非上場	単元株式数 100株
計	1,200,000	900,000	300,000	300,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【MSCB等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年6月27日 (注)	優先株式 △90,000 普通株式 90,000	普通株式 300,000	—	100,000	—	55,000

(注) 2018年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、優先株式90,000株が普通株式に転換されております。

(6)【所有者別状況】

2019年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	2	—	—	10	12	—
所有株式数(単元)	—	—	—	930	—	—	2,070	3,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	31.0	—	—	69.0	100	—

(7) 【大株主の状況】

「第三部 株式公開情報 第3 株主の状況」に記載の通りです。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,000	—	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式です。単元株式数は100株であります。
完全議決権株式 (その他)	普通株式 297,000	2,970	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	300,000	—	—
総株主の議決権	—	2,970	—

② 【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(有)バンノー (注)	長野県佐久市長 土呂22-6	3,000	—	3,000	1.0%
計	—	3,000	—	3,000	1.0%

(注) 当社の持分法適用関連会社です。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の 総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	900	—	900	—

(注) 最近事業年度及び最近期間の保有自己株式数は、持分法適用関連会社が保有する自己株式（当社株式）の当社帰属分です。

3【配当政策】

当社では株主に対する利益還元を経営上の重要政策として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間及び期末に剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。この剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

なお、当事業年度の配当につきましては、期末配当金を1株につき15円とすることといたしました。基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月28日 定時株主総会決議	4,500	15.00

内部留保資金につきましては、企業体質の強化、将来の事業展開のための資金等に充当してまいります。

今後の配当につきましては、財政状態、経営成績及び今後の事業計画を勘案し内部留保とのバランスを図りながらその実施を検討する所存であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性5名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	報酬	所有株式数(株)
代表取締役	社長	星野 陽一	1967年4月12日生	1993年3月 東京海上火災保険㈱ (現 東京海上日動火災保険㈱) 入社 1995年1月 当社入社 1999年2月 当社取締役就任 2003年9月 昆山清陽精密機械有限公司董事総経理就任 2005年7月 当社代表取締役社長就任 (現任) 2011年5月 昆山清陽精密機械有限公司董事長就任 2019年3月 清エステート㈱代表取締役就任 (現任)	(注1)	(注3)	129,000
取締役	常務執行役員	松木 豊一	1964年2月16日生	1982年3月 当社入社 2003年7月 当社取締役就任 2008年8月 当社取締役常務執行役員就任 (現任) 2012年3月 スガスティール・タイ取締役就任 2015年3月 当社製造本部長就任 (現任)	(注1)	(注3)	2,000
取締役	常務執行役員	松澤 一寛	1970年3月18日生	1988年4月 当社入社 2008年8月 当社取締役就任 2011年3月 昆山清陽精密機械有限公司総経理就任 2015年3月 当社営業本部長就任 (現任) 2015年6月 当社取締役就任 2016年6月 昆山清陽精密機械有限公司董事長就任 2017年6月 当社取締役常務執行役員就任 (現任) 2017年5月 スガスティール・タイ取締役就任 (現任) 2017年7月 (有)バンノー社外取締役就任 (現任)	(注1)	(注3)	1,000
取締役	—	伴野 竜一	1977年9月3日	2001年4月 (有)バンノー設立、代表取締役就任 (現任) 2017年6月 当社取締役就任 (現任)	(注1)	(注3)	3,000 (注4)
監査役	—	前田 勝己	1974年12月25日生	1997年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2016年7月 前田勝己公認会計士・税理士事務所設立、代表就任 (現任) 2017年7月 ㈱やまぜんホームズ社外監査役就任 (現任) 2017年9月 ㈱ファッツ社外監査役就任 (現任) 2019年6月 当社監査役就任 (現任)	(注2)	(注3)	—
計							135,000

(注1) 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注2) 監査役の任期は、2019年6月から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(注3) 2019年3月期における役員報酬の総額は34,720千円を支給しております。

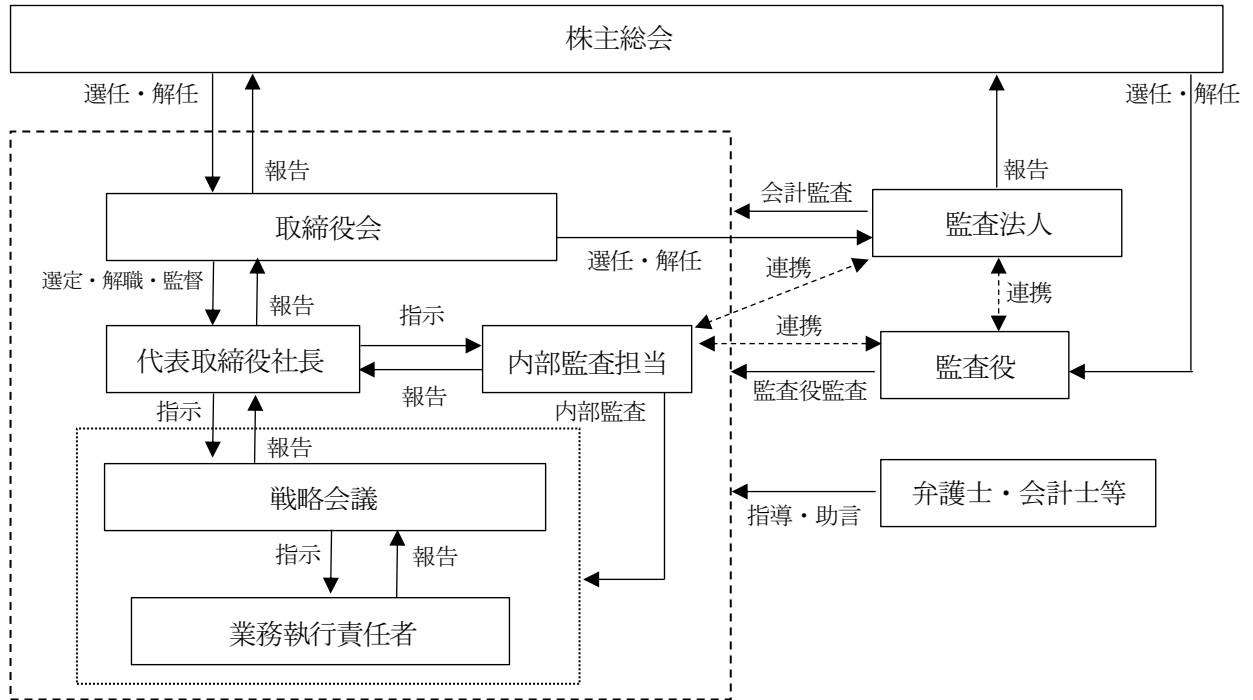
(注4) 伴野竜一氏が代表取締役である(有)バンノーの所有株式3,000株です。

(注5) 伴野竜一氏は、会社法第2条第15項に定める社外取締役です。

(注6) 前田勝己氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役です。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】



① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化する中で企業が安定的に成長・発展するためには、経営の効率性、健全性、透明性を高めていくことが必要不可欠と考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスを拡充・徹底することが最重要課題と認識しております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるために必要な見直しを行い、ステークホルダーの皆様に対し公正な経営情報の開示の適正性を確保してまいります。

② 会社の機関の内容

イ. 取締役会

当社の取締役会は、4名の取締役で構成されております。

取締役会は、法令、定款及び株主総会決議に基づき、決裁権限規程、取締役会規程その他の社内規程等の会社運営の基礎となる諸基準を整備し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を確保しております。なお、定例取締役会が毎月1回、その他必要に応じて臨時取締役会が開催され、経営に関する重要事項を決定しております。

取締役は、会社の業務執行状況を取締役会に報告するものとしており、これをもとに、取締役会は取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役

当社は監査役制度を採用しており、1名で構成されております。

監査役は、監査役規程に基づき、取締役の業務執行状況を適正に監査しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行状況を監視するとともに、適宜必要な意見を述べております。

ハ. 会計監査

当社は、監査法人コスモスと監査契約を締結し、独立した立場から「特定上場有価証券に関する有価証

券上場規程の特例」第110条第5項の規定に基づき監査を受けております。なお、2019年3月期において監査を執行した公認会計士は新開智之氏、小室豊和氏の2名であり、いずれも継続監査年数は7年以内です。また当該監査業務にかかる補助者は公認会計士4名です。

なお当社と監査法人及び監査に従事する公認会計士・補助者との間には特別の利害関係はありません。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担することで、特定の組織並びに特定の担当者に業務や権限が集中することを回避し、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。

④ 内部監査及び監査役の状況

当社の内部監査は、経営管理部（担当者3名）が主管部署として業務を監査しております。次に経営管理部の監査は、代表取締役社長及び生産担当取締役が実施しており、相互に牽制する体制をとっております。各部の監査結果並びに改善点につきましては、内部監査担当者より、代表取締役社長に対し報告書並びに改善要望書を提出する体制をとっております。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理の主管部署として経営管理部が情報の一元化を行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて弁護士等の複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を取っております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役の状況

当社は社外取締役及び社外監査役を各1名選任しております。社外取締役及び社外監査役は経営に対する監視・監督及び助言機能を担っております。

社外取締役である伴野竜一氏は、当社製品の輸送を委託する(有)バンノーの代表取締役であり、鋼材等の物流に関する豊富な知識・経験を有しております。当社と(有)バンノーとは互恵的な協力関係にあり、当社が(有)バンノーの株式議決権の30%を保有して持分法適用関連会社とするとともに、(有)バンノーが当社の株式議決権の1%を保有しております。

社外監査役の前田勝己氏は、公認会計士・税理士であり、会計・監査・税務の専門家としての豊富な経験・知識を有しており、客観的な視点で経営に対する監視・監督及び助言を行っております。なお、同氏と当社との間には人的関係、資金的関係、または、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、選任に際しては、客観的、中立の経営監視機能が十分に発揮されるよう、取引関係等を考慮した上で、選任しております。

⑦ 役員報酬の内容

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役（社外取締役を除く。）	29,920	28,120	1,800	—	4
監査役（社外監査役を除く。）	4,800	4,800	—	—	1
社外役員	—	—	—	—	1

⑧ 取締役及び監査役の定数

当社の取締役は7名以内、監査役は4名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めて

おります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第 309 条第 2 項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の 3 分の 1 以上を有する株主が出席し、その議決権の 3 分の 2 以上をもって行う旨を定款に定めております。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第 165 条第 2 項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

⑫ 中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第 454 条第 5 項の定めに基づき、取締役会の決議により中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑬ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、会社法第 426 条第 1 項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役（監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除できる旨を定款に定めております。

⑭ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑮ 株式の保有状況

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査法人に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
発行会社	10,000	—
連結子会社	—	—
計	10,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査法人の発行者に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。

第6【経理の状況】

1 連結財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 51 年大蔵省令第 28 号)に基づいて作成しております。なお、当連結会計年度(2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成 30 年 3 月 23 日内閣府令第 7 号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第 15 条の 5 第 2 項第 2 号及び同条第 3 項に係るものについては、改正府令附則第 3 条第 2 項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。
- (2) 当社の連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第 6 項で認められた会計基準のうち、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 110 条第 5 項の規定に基づき、当連結会計年度(2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで)の連結財務諸表について、監査法人コスモスにより監査を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当連結会計年度 (2019年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		376,720		571,924
受取手形及び売掛金	※1	458,409	※1	502,405
電子記録債権		292,639		309,432
商品及び製品		99,382		66,034
仕掛品		68,979		92,228
原材料及び貯蔵品		202,915		235,959
その他		19,611		21,385
貸倒引当金		△60		△60
流動資産合計		1,518,598		1,799,310
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物（純額）	※4	338,234	※4	411,657
機械装置及び運搬具（純額）	※4	610,518	※4	564,811
土地	※4	345,508	※4	406,888
リース資産（純額）		8,871		10,255
建設仮勘定		154,496		46,096
その他（純額）		8,835		5,597
有形固定資産合計	※3	1,466,463	※3	1,445,307
無形固定資産				
ソフトウェア		10,076		7,296
リース資産		—		4,036
その他		1,275		1,275
無形固定資産合計		11,351		12,608
投資その他の資産				
投資有価証券	※5	3,898	※5	7,531
長期前払費用		42,048		35,648
保険積立金		79,239		73,784
その他		6,845		3,839
貸倒引当金		△380		△380
投資その他の資産合計		131,652		120,424
固定資産合計		1,609,468		1,578,340
資産合計		3,128,066		3,377,650

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	455,722	444,779
短期借入金	※6 420,523	※6 734,550
1年内償還予定の社債	71,000	51,000
1年内返済予定の長期借入金	※4 316,155	※4 299,922
リース債務	3,140	6,012
未払金	53,719	53,495
未払費用	49,730	43,391
未払法人税等	4,957	6,082
未払消費税等	10,619	21,780
賞与引当金	26,450	46,914
その他	8,407	5,548
流動負債合計	1,420,427	1,713,474
固定負債		
社債	164,500	113,500
長期借入金	※4 571,379	※4 581,824
リース債務	5,848	8,377
退職給付に係る負債	5,605	5,928
繰延税金負債	47,483	61,000
その他	212	—
固定負債合計	795,028	770,631
負債合計	2,215,455	2,484,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	55,000	73,758
利益剰余金	458,645	465,391
自己株式	△450	△450
株主資本合計	613,195	638,700
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	127,084	82,429
その他の包括利益累計額合計	127,084	82,429
非支配株主持分	172,331	172,415
純資産合計	912,610	893,544
負債純資産合計	3,128,066	3,377,650

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
売上高		3,926,469		4,491,799
売上原価		3,335,471		3,900,727
売上総利益		590,997		591,072
販売費及び一般管理費				
給料及び賞与		111,094		133,574
役員報酬		44,922		42,840
賞与引当金繰入額		17,769		7,549
法定福利費		23,636		27,491
福利厚生費		23,232		26,508
減価償却費		34,545		27,619
貸倒引当金繰入額		60		—
運送費及び保管費		111,661		112,121
その他		162,356		161,443
販売費及び一般管理費合計		529,278		539,148
営業利益		61,719		51,924
営業外収益				
受取利息		2,145		3,012
持分法による投資利益		278		3,632
為替差益		—		2,343
受取家賃		4,452		2,995
保険解約返戻金		2,582		14,369
その他		2,333		12,360
営業外収益合計		11,792		38,714
営業外費用				
支払利息		15,012		21,244
社債利息		678		1,906
為替差損		232		—
支払手数料		1,985		937
その他		1,994		4,244
営業外費用合計		19,903		28,333
経常利益		53,608		62,305
特別利益				
固定資産売却益		※1 1,214		※1 3,134
特別利益合計		1,214		3,134
税金等調整前当期純利益		54,823		65,440
法人税、住民税及び事業税		26,818		24,363
法人税等調整額		3,957		13,517
法人税等合計		30,775		37,881
当期純利益		24,047		27,559
非支配株主に帰属する当期純利益		12,610		14,962
親会社株主に帰属する当期純利益		11,436		12,596

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
当期純利益		24,047		27,559
その他の包括利益				
為替換算調整勘定		21,540		△55,827
その他の包括利益合計	※1、2	21,540	※1、2	△55,827
包括利益		45,588		△28,268
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		28,142		△32,058
非支配株主に係る包括利益		17,446		3,789

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	100,000	55,000	455,758	△450	610,308	110,378	110,378	157,587	878,274
当期変動額									
剰余金の配当			△8,550		△8,550				△8,550
親会社株主に帰属 する当期純利益			11,436		11,436				11,436
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—	16,705	16,705	14,743	31,449
当期変動額合計	—	—	2,886	—	2,886	16,705	16,705	14,743	34,336
当期末残高	100,000	55,000	458,645	△450	613,195	127,084	127,084	172,331	912,610

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額		非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	100,000	55,000	458,645	△450	613,195	127,084	127,084	172,331	912,610
当期変動額									
剰余金の配当			△5,850		△5,850				△5,850
親会社株主に帰属 する当期純利益			12,596		12,596				12,596
連結子会社の増資 による持分の増減		18,758			18,758				18,758
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—	△44,655	△44,655	83	△44,571
当期変動額合計	—	18,758	6,746	—	25,505	△44,655	△44,655	83	△19,066
当期末残高	100,000	73,758	465,391	△450	638,700	82,429	82,429	172,415	893,544

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	54,823	65,440
減価償却費	160,380	146,181
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	60	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,257	21,946
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,605	323
受取利息	△2,145	△3,012
支払利息及び社債利息	15,690	23,151
固定資産売却損益 (△は益)	△1,214	△3,134
売上債権の増減額 (△は増加)	△99,240	△74,396
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△85,027	△33,155
仕入債務の増減額 (△は減少)	137,452	3,859
未払金の増減額 (△は減少)	△12,899	1,387
未払費用の増減額 (△は減少)	1,999	△9,438
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△10,345	11,658
その他	△8,356	6,688
小計	155,524	157,500
利息の受取額	2,145	3,012
利息の支払額	△14,606	△18,748
法人税等の支払額	△25,879	△22,947
営業活動によるキャッシュ・フロー	117,184	118,816
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△233,041	△156,366
有形固定資産の売却による収入	1,214	4,629
無形固定資産の取得による支出	△3,072	△6,747
保険積立金の解約による収入	—	24,378
保証金の差入による支出	△25,523	—
保証金の払戻による収入	25,343	2,743
その他	9,557	△2,406
投資活動によるキャッシュ・フロー	△225,522	△133,769
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	247,730	306,080
長期借入れによる収入	425,858	360,000
長期借入金の返済による支出	△401,022	△371,859
社債の発行による収入	50,000	—
社債の償還による支出	△77,500	△71,000
配当金の支払額	△8,550	△5,850
非支配株主からの払込による収入	—	18,758
非支配株主への配当金の支払額	△2,702	△3,706
その他	△2,277	△3,513
財務活動によるキャッシュ・フロー	231,536	228,909
現金及び現金同等物に係る換算差額 (△は減少)	7,769	△18,788
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	130,967	195,168
現金及び現金同等物の期首残高	245,752	376,720
現金及び現金同等物の期末残高	※ 376,720	※ 571,889

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社名：昆山清陽精密機械有限公司、Suga Steel (Thailand) Co., Ltd.、清エステート(株)
(清エステート(株)は、当連結会計年度に設立したため、連結の範囲に含めております。)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 1社

持分法適用関連会社名：有限会社バンノー

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日(3月31日)と異なる会社は次の通りです。

会社名	決算日
昆山清陽精密機械有限公司	12月31日 ※
Suga Steel (Thailand) Co., Ltd.	12月31日 ※

※ 連結会社相互間の取引に係る会計記録の重要な不一致についての調整及び当該決算日と連結決算日との間に生じた当該子会社と連結会社以外のとの取引、債権、債務等に係る重要な変動の調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のないもの：移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

(イ) 当社

定率法を採用しております。ただし、2016年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備は除く)、及び2016年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を含む)及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物及び構築物	7～60年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(ロ) 在外子会社

定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

1. 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するに伴って認識する。

2. 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、当発行者情報公表日時点において評価中です。

(表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の「繰延税金資産」に含めた上で、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺表示しております。

また、税効果会計関係注記において、『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注8(評価性引当額の合計額を除く。))及び同注8(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち、前連結会計年度に係る内容については、『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(第7項に定める経過的な取扱い)に従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	14,862千円	19,916千円

2 受取手形割引高

受取手形の割引高は、次の通りです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形割引高	66,125千円	78,528千円

※3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,994,446千円	2,119,928千円

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物及び構築物(純額)	162,119千円	150,309千円
機械装置及び運搬具(純額)	136,428	111,784
土地	343,508	343,508
合計	642,055	605,601

担保付債務は、次の通りです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	218,736千円	110,402千円
長期借入金	283,670	283,268
合計	502,406	393,670

※5 関連会社に対する投資有価証券

関連会社に対する投資有価証券は、次の通りです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,648千円	7,281千円

※6 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約について

当社は、資金調達の機動性を高めるため、金融機関3行との間に当座貸越契約を、金融機関2行(前連結会計年度末は4行)との間に融資枠(コミットメントライン)をそれぞれ設定しております。なお、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入の実行状況はそれぞれ以下の通りです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	870,000千円	770,000千円
借入実行残高	200,000	300,000
差引額	670,000	470,000

7 財務制限条項について

前連結会計年度（2018年3月31日）

（1）2014年5月22日締結の金銭消費貸借契約（契約総額160,000千円、2018年3月31日現在借入金残高38,500千円）において財務制限条項が付されております。下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に、期限の利益を喪失します。

① 純資産の維持

2015年3月期以降、各年度の決算期末日における提出会社の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額がマイナス（債務超過）とならないこと。

② 減価償却前経常利益の維持

2015年3月期以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益に減価償却費を加算した金額が2期連続して損失とならないこと。

（2）2015年3月24日締結のシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約（契約総額500,000千円、2018年3月31日現在借入金残高200,000千円）において財務制限条項が付されております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りです。

コミットメントライン

契約総額	500,000千円
借入実行総額	200,000
借入未実行残高	300,000

なお、下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に、多数貸付人の協議が整わない場合は、期限の利益を喪失します。

① 純資産の維持

2015年3月期以降、各年度の決算期末日における提出会社の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2014年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上を維持すること。

② 経常利益の維持

2015年3月期以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないこと。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（1）2014年5月22日締結の金銭消費貸借契約（契約総額160,000千円、2019年3月31日現在借入金残高6,100千円）において財務制限条項が付されております。下記①及び②の財務制限条項に抵触した場合に、期限の利益を喪失します。

① 純資産の維持

2015年3月期以降、各年度の決算期末日における提出会社の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額がマイナス（債務超過）とならないこと。

② 減価償却前経常利益の維持

2015年3月期以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における提出会社の単体の損益計算書に示される経常損益に減価償却費を加算した金額が2期連続して損失とならないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産売却益の内容は次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,214千円	3,134千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21,540千円	△55,827千円
税効果調整前合計	21,540	△55,827
税効果額	—	—
その他の包括利益合計	21,540	△55,827

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	21,540千円	△55,827千円
税効果額	—	—
税効果調整後	21,540	△55,827
その他の包括利益合計		
税効果調整前	21,540	△55,827
税効果額	—	—
税効果調整後	21,540	△55,827

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	210,000	—	—	210,000
優先株式	90,000	—	—	90,000
合計	300,000	—	—	300,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	900	—	—	900
合計	900	—	—	900

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の株式数 900 株は持分法適用関連会社が所有する自己株式(当社株式)の当社帰属分です。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	優先株式	5,400	60.00	2017年3月31日	2017年6月23日
同上	普通株式	3,150	15.00	同上	同上

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	優先株式	2,700	利益剰余金	30.00	2018年3月31日	2018年6月28日
同上	普通株式	3,150	同上	15.00	同上	同上

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	210,000	90,000	—	300,000
優先株式(注)	90,000	—	90,000	—
合計	300,000	90,000	90,000	300,000

(注) 2018年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、同日付をもって優先株式90,000株が普通株式に転換されています。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式(注)	900	—	—	900
合計	900	—	—	900

(注) 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の株式数 900 株は持分法適用関連会社が所有する自己株式(当社株式)の当社帰属分です。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	優先株式	2,700	30.00	2018年3月31日	2018年6月28日
同上	普通株式	3,150	15.00	同上	同上

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,500	利益剰余金	15.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は下記の通りです。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	376,720千円	571,924千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	△35
現金及び現金同等物	376,720	571,889

(リース取引関係)

内容の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は安全性が高い金融資産に限定して行い、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び社債発行により行っております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

借入金及び社債は、運転資金及び設備投資資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、経常的に発生しており、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建金銭債権債務について、将来の為替変動リスクを抑制するため、将来の外貨建取引の範囲内で先物為替予約取引等を利用する可能性があります。また、有利子負債に係る金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用する可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務及び未払金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、当社の借入金の一部に財務制限条項が付されており、すべての債務の履行を完了するまで、当社が財務制限条項を遵守しない場合には期限の利益を喪失します。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（(注2)をご参照ください。）

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	376,720	376,720	—
(2) 受取手形及び売掛金	458,409	458,409	—
(3) 電子記録債権	292,639	292,639	—
資産計	1,127,769	1,127,769	—
(1) 買掛金	455,722	455,722	—
(2) 短期借入金	420,523	420,523	—
(3) 未払法人税等	4,957	4,957	—
(4) 未払消費税等	10,619	10,619	—
(5) 社債（1年内償還予定を含む）	235,500	235,557	57
(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	887,535	887,119	△415
負債計	2,014,858	2,014,499	△358

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	571,924	571,924	—
(2) 受取手形及び売掛金	502,405	502,405	—
(3) 電子記録債権	309,432	309,432	—
資産計	1,383,763	1,383,763	—
(1) 買掛金	444,779	444,779	—
(2) 短期借入金	734,550	734,550	—
(3) 未払法人税等	6,082	6,082	—
(4) 未払消費税等	21,780	21,780	—
(5) 社債（1年内償還予定を含む）	164,500	164,548	48
(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	881,746	881,368	△378
負債計	2,253,438	2,253,108	△329

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債（1年内償還予定を含む）、(6) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

元利金の合計額を新規に同様の社債発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	3,898	7,531

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	376,720	—	—	—
受取手形及び売掛金	458,409	—	—	—
電子記録債権	292,639	—	—	—
合計	1,127,769	—	—	—

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	571,924	—	—	—
受取手形及び売掛金	502,405	—	—	—
電子記録債権	309,432	—	—	—
合計	1,383,763	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	420,523	—	—	—	—	—
社債（1年内償還予定を含む）	71,000	51,000	41,000	31,000	21,000	20,500
長期借入金（1年内返済予定を含む）	316,155	213,137	143,153	83,124	45,938	86,025
合計	807,678	264,137	184,153	114,124	66,938	106,525

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	734,550	—	—	—	—	—
社債（1年内償還予定を含む）	51,000	41,000	31,000	21,000	16,000	4,500
長期借入金（1年内返済予定を含む）	299,922	174,329	136,092	108,769	75,360	87,272
合計	1,085,472	215,329	167,092	129,769	91,360	91,772

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	—	5,605
退職給付費用	5,605	3,358
退職給付の支払額	—	3,035
退職給付に係る負債の期末残高	5,605	5,928

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
一時金制度の退職給付債務	5,605	5,928
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,605	5,928

退職給付に係る負債	5,605	5,928
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,605	5,928

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、前連結会計年度 5,605 千円、当連結会計年度 3,358 千円です。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,284千円	3,014千円
繰越欠損金(注2)	71,948	43,647
その他	1,105	1,082
繰延税金資産小計	74,338	47,744
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	—	△35,800
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	—
評価性引当額(注1)	△56,710	△35,800
繰延税金資産合計	17,627	11,944
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	△43,110	△48,428
特別償却	△22,000	△19,414
在外子会社の減価償却不足額	—	△5,101
繰延税金負債合計	△65,110	△72,944
繰延税金資産の純額	△47,483	△61,000

(注1) 評価性引当額が20,910千円減少しております。主な増減要因は、当社における繰越欠損金の期限切れ56,451千円による減少及び、スガスティール・タイにおいて発生した繰越欠損金に係る評価性引当額31,097千円を認識したことによる増加であります。

(注2) 税務上の繰越欠損金(法定実効税率を乗じた金額)及びその繰延税金資産の繰越期限別金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	11,553	17,446	4,451	2,783	6,514	898	43,647
評価性引当額	△11,553	△10,246	△3,804	△2,783	△6,514	△898	△35,800
繰延税金資産	—	7,200	646	—	—	—	7,846

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	34.5%	34.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.5%	1.8%
住民税均等割	1.0%	0.8%
在外子会社の配当金に係る源泉所得税	3.8%	4.2%
繰越欠損金の期限切れ	—%	86.3%
子会社の留保利益	8.7%	8.1%
欠損子会社の未認識税務利益	13.2%	17.7%
子会社の税率差異	△15.4%	△14.4%
評価性引当額の増減	6.7%	△81.4%
その他	△0.9%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.1%	57.9%

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、主に鋼材加工事業を行っており、各地域において現地法人が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは「日本」、「中国」、「タイ」の3つを報告セグメントとしております。

セグメント区分	主要業務
日本	鋼材加工事業（主に建設機械・産業機械用部品の加工・販売）
中国	同上
タイ	同上

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの損益は、営業損益の数値です。

セグメント間の内部収益及び、振替高は市場価格等に基づいております。

(3) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額
	日本	中国	タイ	計		
売上高						
①外部顧客への売上高	2,021,723	1,657,153	247,592	3,926,469	—	3,926,469
②セグメント間の内部売上高又は振替高	19,068	45,887	—	64,955	△64,955	—
計	2,040,791	1,703,041	247,592	3,991,425	△64,955	3,926,469
セグメント利益又は損失(△)	△11,355	89,002	△15,951	61,695	23	61,719
セグメント資産	1,967,447	1,233,169	305,453	3,506,071	△378,004	3,128,066
セグメント負債	1,518,943	389,076	331,568	2,239,587	△24,131	2,215,455
その他の項目						
減価償却費	68,118	78,108	14,153	160,380	—	160,380

(注1) 調整額の内容は、セグメント間取引消去高です。

(注2) セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額
	日本	中国	タイ	計		
売上高						
①外部顧客への売上高	2,281,633	1,934,656	275,509	4,491,799	—	4,491,799
②セグメント間の内部売上高又は振替高	19,173	59,810	—	78,983	△78,983	—
計	2,300,807	1,994,466	275,509	4,570,783	△78,983	4,491,799
セグメント利益又は損失(△)	△16,624	89,299	△20,750	51,924	—	51,924
セグメント資産	2,031,407	1,259,385	452,204	3,742,997	△365,346	3,377,650
セグメント負債	1,585,661	415,533	494,406	2,495,602	△11,495	2,484,106
その他の項目						
減価償却費	51,892	73,503	20,785	146,181	—	146,181

(注1) 調整額の内容は、セグメント間取引消去高です。

(注2) セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高（単位：千円）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

日本	中国	タイ	合計
2,021,723	1,657,153	247,592	3,926,469

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

日本	中国	タイ	合計
2,281,633	1,934,656	275,509	4,491,799

(2) 有形固定資産（単位：千円）

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

日本	中国	タイ	合計
711,721	552,860	201,881	1,466,463

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

日本	中国	タイ	合計
702,601	472,975	269,730	1,445,307

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の 名称又は氏 名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主等	星野 陽一	—	—	当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接 43.0	—	銀行借入に 対する債務 被保証 (注2)	388,157	—	—

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 当社の借入債務に対し、星野陽一氏が債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の 名称又は氏 名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主等	星野 陽一	—	—	当社代表 取締役 社長	(被所有) 直接 43.0	—	銀行借入に 対する債務 被保証 (注2)	98,960	—	—

(注1) 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 当社の借入債務に対し、星野陽一氏が債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	3,288.28円	2,411.00円
1株当たり当期純利益	41.78円	45.37円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	912,610	893,544
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	225,031	172,415
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	687,579	721,129
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	209,100	299,100

(注3) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りです。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	11,436	12,596
普通株主に帰属しない金額 (千円)	2,700	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	8,736	12,596
普通株式の期中平均株式数 (株)	209,100	277,648

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
清鋼材(株)	清鋼材(株) 第3回無担保社債	2013年 9月30日	10,000	—	0.6	無	—
清鋼材(株)	清鋼材(株) 第4回無担保社債	2014年 9月10日	30,000	10,000 (10,000)	0.4	無	2019年 9月10日
清鋼材(株)	清鋼材(株) 第5回無担保社債	2016年 9月29日	79,000	65,000 (14,000)	0.2	無	2023年 9月29日
清鋼材(株)	清鋼材(株) 第6回無担保社債	2016年 9月30日	70,000	50,000 (20,000)	0.1	無	2021年 9月30日
清鋼材(株)	清鋼材(株) 第6回無担保社債	2017年 4月10日	46,500	39,500 (7,000)	0.3	無	2024年 4月10日
合計	—	—	235,500	164,500 (51,000)	—	—	—

(注1) () 内書は、1年以内の償還予定額です。

(注2) 社債の連結決算日後5年間の償還予定額は以下の通りです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	41,000	31,000	21,000	16,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	420,523	734,550	1.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	316,155	299,922	1.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,140	6,012	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	571,379	581,824	0.8	2020年～2027年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	5,848	8,377	—	2021年～2023年
合計	1,317,047	1,630,686	—	—

(注1) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額をリース債務総額に含める方法を採用しているため記載しておりません。

(注2) 借入金の一部に財務制限条項が付されており、すべての債務の履行を完了するまで、当社が財務制限条項を遵守しない場合には期限の利益を喪失します。

(注3) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りです。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	174,329	136,092	108,769	75,360
リース債務	3,880	2,371	2,039	87

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) **【主な資産及び負債の内容】**

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) **【その他】**

該当事項はありません。

第7【外国為替相場の推移】

該当事項はありません。

第8【発行者の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項はありません。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載 URL https://www.suga-steel.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第二部【特別情報】

第1【外部専門家の同意】

該当事項はありません。

第三部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合(%)
星野 陽一 (注1、2)	東京都北区	129,000	43.00
東京中小企業投資育成(株) (注2)	東京都渋谷区渋谷3-29-22	90,000	30.00
星野 美智子 (注2、3)	東京都北区	42,000	14.00
星野 大輝 (注2、4)	東京都北区	28,000	9.33
(有)バンノー (注2、5、8)	長野県佐久市長土呂22-6	2,100	0.70
松木 豊一 (注2、6)	新潟県糸魚川市	2,000	0.66
星野 清士 (注2、4)	東京都北区	1,000	0.33
星野 壽子 (注2、4)	東京都北区	1,000	0.33
松澤 一寛 (注2、6)	新潟県糸魚川市	1,000	0.33
林 憲人 (注2、7)	タイ王国チョンブリ県	1,000	0.33
渡辺 正 (注2、7)	新潟県糸魚川市	1,000	0.33
吉田 豊 (注2、7)	新潟県糸魚川市	1,000	0.33
(株)清鋼材(自己株式) (注8)	新潟県糸魚川市寺島3-8-1	900	0.30
計	—	300,000	100.00

(注1) 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

(注2) 特別利害関係者等(大株主上位10名)

(注3) 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の配偶者)

(注4) 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)

(注5) 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

(注6) 特別利害関係者等(当社の取締役)

(注7) 当社の従業員

(注8) 当社の持分法適用関連会社である(有)バンノーが所有する当社株式3,000株のうち、当社帰属分900株を自己株式として記載しております。

(注9) 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

2019年8月19日

清鋼材株式会社
取締役会 御中

監査法人 コスモス

代表社員
業務執行社員 公認会計士

新関 智之



業務執行社員 公認会計士

小室 豊和



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例第110条第5項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている清鋼材株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、清鋼材株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の2018年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は監査されていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上